

1. 制度内容

通常は半期ごとに収めていただく学費・寮費について、月払い納付を可能とする制度です。
利用には条件（2. ご利用の条件を参照）を満たし、申請をする必要があります。
前期からに限り利用可能です。後期から月払い納付制度を利用することはできません。

2. ご利用の条件

条件1：入学手続き金を当校が指定した期日に納付していること（3. ご利用の手順を参照）
条件2：月払い納付制度利用手数料として、年間16,000円の支払い承諾すること

3. ご利用の手順

入学試験合格後、月払い納付制度の利用申請

「月払い納付申込書」を学校へ送付してください



入学手続き金納入

『入学金』+『その他の費用』+『月払い納付1回分』を指定期日までにお振込みいただきます



月払い納付制度承認書の発行

月払い納付承認者には「月払い納付承認書」および「学科別月払い納付金額表」を通知いたします



5月より自動振替にて月払い納付開始

4. 今後の予定

入学試験合格後、入学手続きの際に具体的な申請手続き方法等をご連絡いたします。

5. 注意事項

除籍または退学となった場合は、在籍する前期分または後期分学費の未納分を納入いただきます。
(学則第37条及び学則細則第35条)

